

# いじめ、STOP！ダメ、絶対

いじめとしてやったこのような行為が、犯罪として取り扱われることがあります。

～「軽い気持ちで…」「おもしろいから…」では、あとで後悔することに。～

## 窃盜罪



あの子、調子乗って嫌い。体操着と教科書を盗んじゃおう。困ればいい気味。

あいつ、いいシャーベン持つてたけど、盗っちゃおう。

～他人の物を盗む～

## 暴行罪・傷害罪



むかついたから、無理やりズボン脱がしてやれ！

悪ふざけのつもりだったと言えば、蹴ってけがをさせても許されるよね。

～他人を暴力で傷つける～

## 強要罪

土下座するならゆるしてやるから、土下座しろよ。



度胸だめしに2階から飛び降りてみろよ。

～苦痛に感じる行為をさせる～

## 恐喝罪

あのことを知られたくなかったら、金を持ってこい。



※ いわゆる「かつあげ」

～暴行・脅迫を用いて金品を交付させる～

## 児童ポル／提供等

おまえのはだかの写真を撮って送ってよ。



○○のおもしろい写真送ってやるよ。



～裸や下着姿の写真や動画を友達等に送信して提供する～

## 侮辱罪

○○（名前）ってさ、気持ち悪い。性格悪いし。近づかないで。



※ いわゆる誹謗中傷

～他人を公然と侮辱する～

いじめは、心や体を傷つけるものです。  
相手の嫌がることはやめましょう。



相談は、お近くの警察署  
または、こちらへ

埼玉県警察少年サポートセンター

048-861-1152

(祝休日、年末年始を除く)

